

シンポジウム3 「外国人労働者の健康管理に係る現状と法的課題」

報告者：富士通株式会社 健康推進本部 健康事業推進統括部 健康支援室 室長
岡田睦美

日本で働く外国人労働者数は増加傾向にあり、2022年の外国人労働者数は1,822,725人と過去最高を更新した。製造業、中小零細企業等での就業が多いが、最近では人材不足を反映する形で建設業や医療、福祉分野でも顕著に増加している。

吉川悦子氏（日本赤十字看護大学看護学部）と内野文吾氏（ヤマハ発動機株式会社健康管理センター）が座長を務め、労働者の多様化が進む中で、外国人労働者が安心安全に働いていくために、どのような問題があり、どのように課題を解決していくのか議論された。

まず、座長兼演者である内野氏より、大企業統括産業医の立場で、長年外国人労働者を受け入れてきた背景と健康管理の実際について紹介された。日本人社員と同様な健康管理を基本とするが、対応にはきめ細かい配慮を要すること、海外研修生受け入れガイドラインを策定し入念な準備をしても様々な健康問題が生じること（特に結核には注意）、医療機関受診は外国人労働者、病院側双方にとってハードルが高いこと、労働力だけがやってくるわけではなく、生活全般特に健康問題に対応できる仕組みができることを期待された。

次に、飯田勝泰氏（特定非営利活動法人東京労働安全衛生センター）より、小規模事業場で3K労働の中で多発する外国人労働者の労災問題を通して、労働者としての権利保障と救済第一として問題に取り組んできたことが紹介された。外国人労働者の受入れ政策については、特に外国人技能実習生は廃止すべきであり、多民族・多文化共生社会はすでに始まっていて、まっとうな移民政策が問われている、そして外国人労働者も安全衛生や産業保健の権利の主体となるべく、今後も支援をしていきたいと述べた。

最後に森松嘉孝氏（学校法人久留米大学医学部環境医学講座）より嘱託産業医の立場から中小企業で雇用される外国人労働者について、日本人と外国人が互いに理解しあい、文化背景の隔たりを超え、共に課題に向き合う多文化共生を達成している良好事例がある一方で、様々な関連法規適用の拡大で事業主が一方的に技能実習生を不当解雇した事例もあると紹介した。また、少子高齢化により介護領域で就労する外国人労働者が急増しているが、言葉による意思疎通や医学的知識を要するためハードルが高くストレスが高いため、メンタルヘルス評価と心身のサポート体制の充実は急務であると述べられた。

総合討論では、結核をはじめとする感染症の予防において外国人労働者向けに特別にチェックすることは難しい現状があること、外国人労働者は健康に働くことに対する権利意識は元々もってはいるが、その意識を我々が引き出していくことがあってもよいのではないかと、労災の問題は事業所の問題、外国人労働者特有だけでなく職場構造の問題ととらえていくことが必要であることが述べられた。最後に座長により、労働力が不足する現状の中で持続できる社会にするには外国人労働者の労働力は不可欠であり、共生社会を外国人労働

者とともにどのように創っていくのか、日本で働くすべての労働者が安全で健康に働き続けられる事業場、環境、法制度について、私たち自身が当事者意識をもちながら更生していく正念場にきているのではないかとまとめられた。